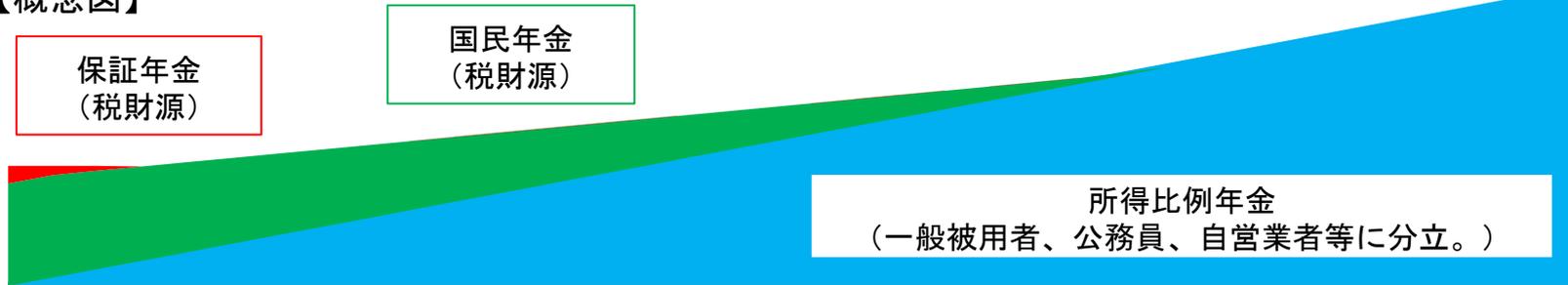


# フィンランドの公的年金の財政見通し

# フィンランドの年金制度概要

## 【概念図】



## 【制度の特徴】

- ・老齢年金は「所得比例年金」並びに「国民年金」及び「保証年金」から構成される。
- ・国民年金は所得比例年金が不十分な者に対して支給されている。国民年金を受給してもなお受給額が不十分なフィンランド居住者へは保証年金も支給される。

### 【国民年金】

(財源) 税財源

(受給資格を有する者)

- ・65歳以上の者であって、3年以上フィンランドに居住したことがある全ての者。

(受給額)

- ・婚姻の有無や居住地及び他の年金給付の額によって決定される。
- ・年金額は、16歳から年金給付が最初に行われるまで若しくは65歳到達までの期間のうちフィンランド居住期間が80%以上の場合に満額支給となり、フィンランド居住期間の長さに応じて調整される。

### 【所得比例年金】

(保険料)

- ・被用者：5.15% (53歳未満の者) 又は6.5% (53歳以上の者) (2012年)

- ・雇用主：17.35% (民間雇用主の場合の平均値) (2012年)

※ 賦課最低所得：54.08ユーロ (約5,600円) /月

賦課最高所得：制限なし

- ・自営業者：22.5% (53歳未満の者) 又は23.85% (53歳以上の者) (2012年)

※ 賦課最低所得：7,105.84ユーロ (約74万円) /年

賦課最高所得：161,375ユーロ (約1,700万円) /年

(受給資格を有する者)

- ・受給開始年齢は、63歳から68歳の間で選択 (更なる繰上げ・繰下げ支給も可能)
- ・最低加入期間はなし。

(受給額)

- ・過去の所得、加入期間及び給付乗率\*を元に算出したものに、新規裁定時に適用される平均余命係数を乗じて受給額を決定する。

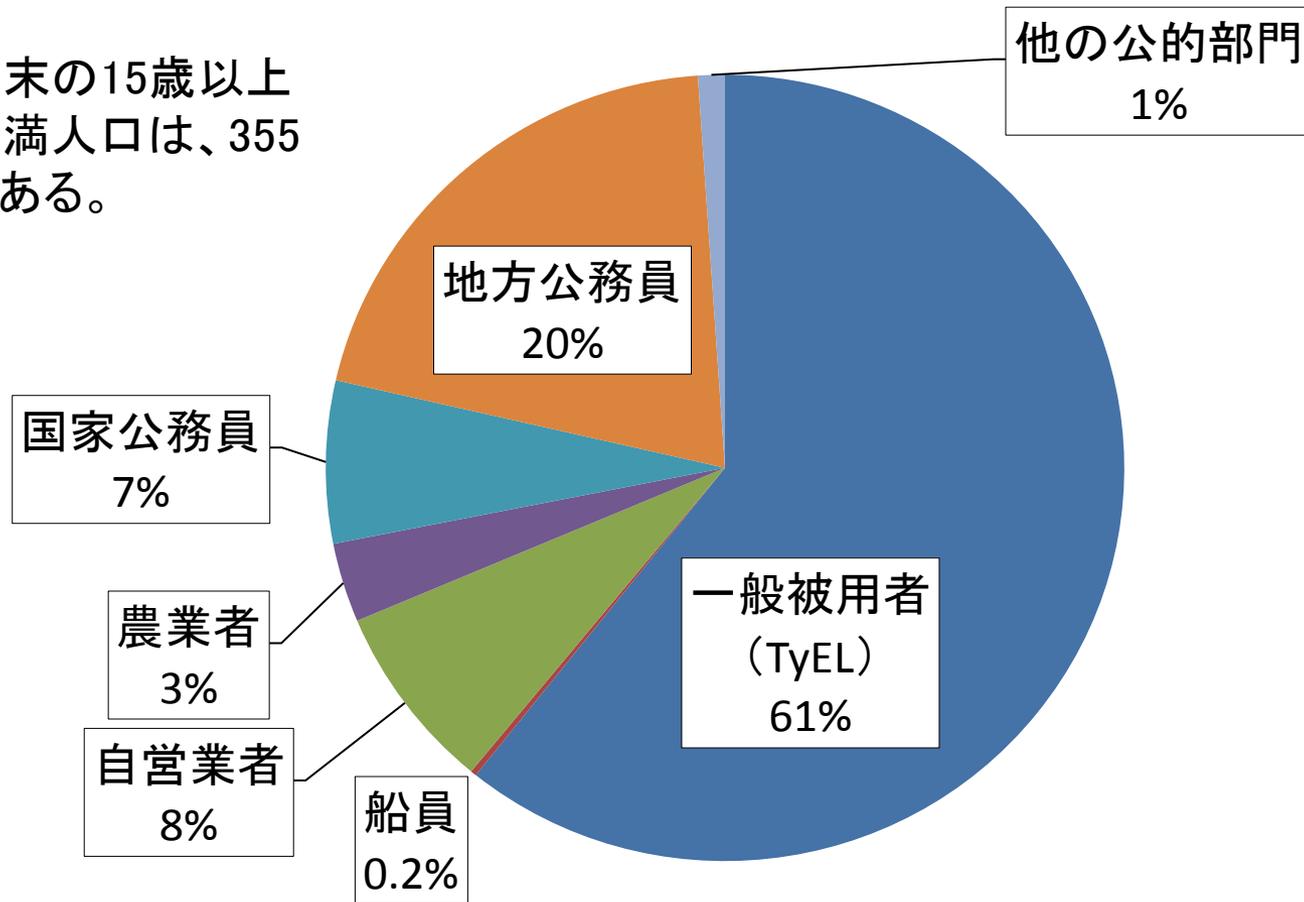
\* 給付乗率は、18~52歳の所得については1.5%、53~62歳については1.9%、63歳から67歳までの年金を受給していない者については4.5%が適用される。

注1. 1ユーロ=103.7円 (2012年2月20日現在の実勢レート) で計算。

注2. フィンランド政府のHP掲載資料等を利用して資料作成を行ったが、調査継続を行っている事項もある。

# 参考. 所得比例年金の全適用者 249万人 (2010年末)

2010年末の15歳以上  
65歳未満人口は、355  
万人である。



注. “Pensioners and insured in Finland 2010”から引用。

# 2010年 TyEL実績値

• 年末被保険者数	1,511千人
• 年末受給者総数	1,182千人
老齡年金	872千人
• 年始積立金	835.94億円
• 収入	196.65億円
保険料収入	103.49億円
運用収入	88.50億円
▪ 支出総額	110.31億円
年金支出	103.60億円
▪ 積立水準	8.1

フィンランドの年金の財政見通しについては、“Statutory pensions in Finland – Long-term projections 2011”を主に利用して、年金局数理課国際年金財政分析官が、詳細な分析を今般行ったものである。

以下、「2011年報告書」とは、“Statutory pensions in Finland – Long-term projections 2011”を指す。

## 将来見通しの特徴

- フィンランド年金センターが公的年金全制度の将来見通しを作成している。但し、一般被用者年金制度であるTyELの記述が主である。
- 2～3年に1回の頻度で報告書作成を行っているが、法に基づくものではない。ある報告書の作成を行った場合は、次の作成予定を示す方針になっている。次回は、2013年に報告書作成がなされる予定。
- 将来見通しの推計期間は60～70年。2011年報告書では、2011年から2080年までを推計期間としている。

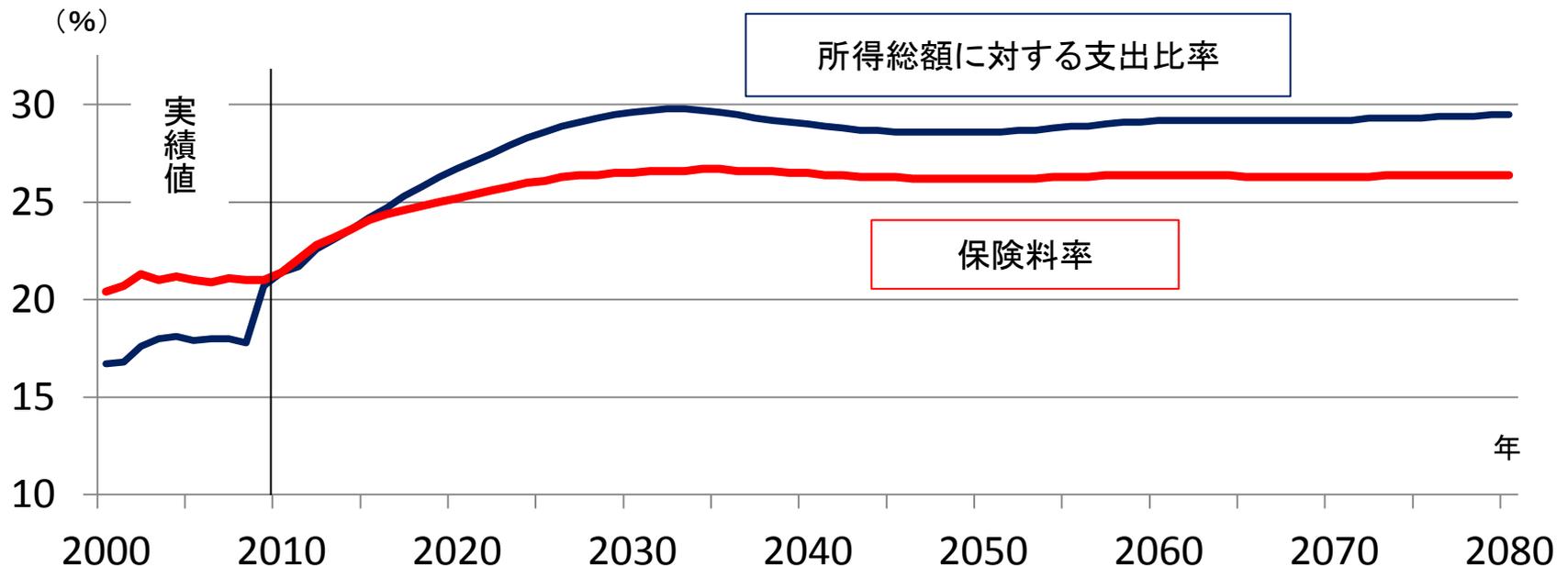
# 財政方式

- 国民年金〈national pension〉及び保証年金〈guarantee pension〉は、税財源により賄われている。賦課方式である。
- 所得比例年金〈earnings-related pension〉は、職域で分立している。
  - (1) 一般被用者年金制度であるTyELは、制度創設時より部分積立方式を採用している。
  - (2) 自営業者年金制度であるYELは、支出の不足分は国庫負担にて賄われている。
  - (3) 国家公務員年金制度と地方公務員年金制度とでは、制度創設時は賦課方式を採用していたが、急増する将来の年金支出を賄うために積立金運用を行うようになった。

# 2011年報告書によるTyELの将来見通し

将来の年金支出を踏まえた場合、2012年始におけるTyELの平準保険料率〈sufficient constant level for the TyEL contribution〉は25.9%である。2010年の実際の保険料率は21.4%であり、4.5%ポイントの保険料率引上げが必要である。

## 所得総額に対する支出比率と保険料率との見通し



# 2011年推計 TyEL運用利回りの前提が異なる場合の比較

		2010	2015	2020	2025	2030	2040	2050	2060	2070	2080
保険料率 %	基本 (3.5%)①	21.4	24.1	25.2	26.1	26.5	26.5	26.2	26.4	26.3	26.4
	高位 (4.5%)②	21.4	24.0	24.6	25.1	25.1	24.2	23.9	24.1	24.0	24.1
	低位 (2.5%)③	21.4	24.2	25.7	27.0	27.9	28.3	27.9	28.2	28.1	28.2
	②－①	—	-0.1	-0.6	-1.0	-1.5	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3	-2.3
	③－①	—	0.1	0.5	0.9	1.3	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8
積立金比率 %	基本 (3.5%)①	190.7	185.9	194.8	199.4	199.7	197.7	203.7	210.9	214.2	219.3
	高位 (4.5%)②	190.7	191.2	208.6	220.6	226.6	229.3	236.7	246.0	251.7	260.4
	低位 (2.5%)③	190.7	180.7	181.8	180.2	176.3	172.3	177.4	183.1	184.9	187.9
	②－①	—	5.3	13.8	21.2	27.0	31.6	33.0	35.2	37.5	41.1
	③－①	—	-5.2	-13.0	-19.2	-23.4	-25.4	-26.3	-27.8	-29.3	-31.4

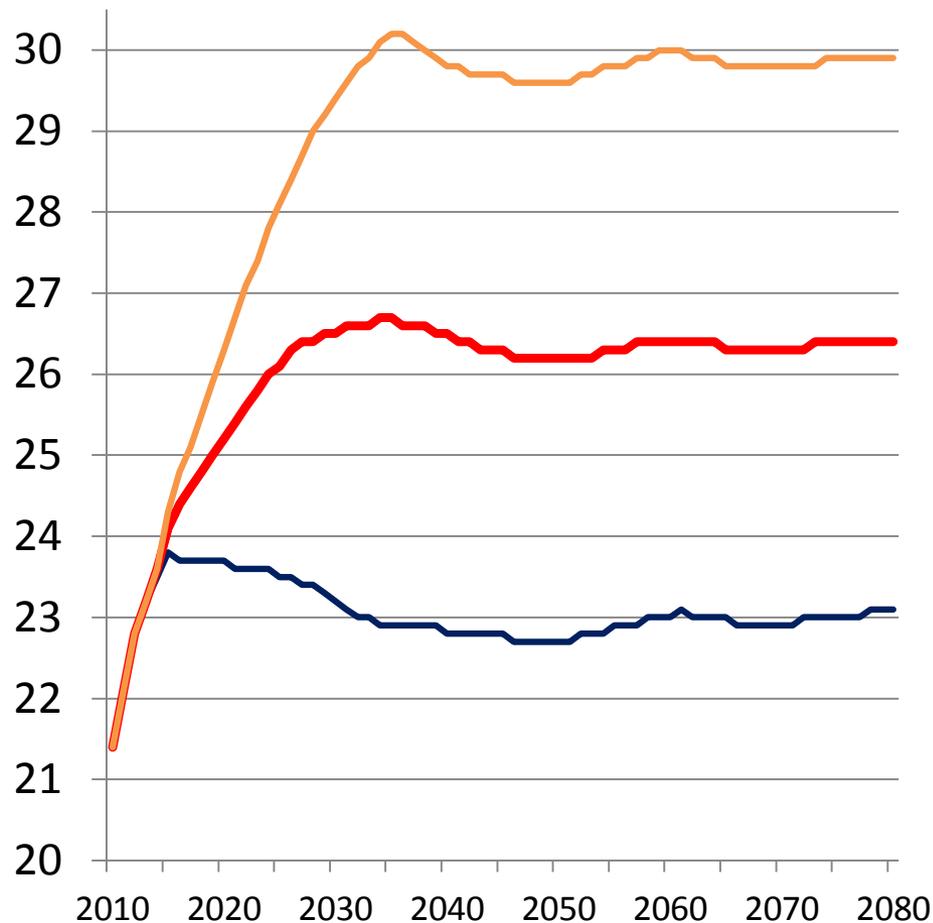
注. 積立金比率は、所得総額に対する積立金の比率である。

# 前提を変更した場合のTyEL保険料率の見通し(%)

## 前提の組合わせ

	楽観的	基本推計	悲観的
予想される実際の退職年齢(2025年)	62.4歳	61.2歳	60.7歳
所得水準の实质成長率①	2.1%	1.6%	1.1%
实质運用利回り②	4.5%	3.5%	2.5%
②-①	2.4%	1.9%	1.4%

— 楽観的 — 基本推計 — 悲観的



# 実績値と長期推計前提との比較

2009年推計と比較すると2011年推計では、所得水準の実質成長率の前提が1.75%から1.6%へ、実質運用利回りの前提が4.0%から3.5%へ変更されている。これらの差は、2.25%から1.9%へ縮小している。

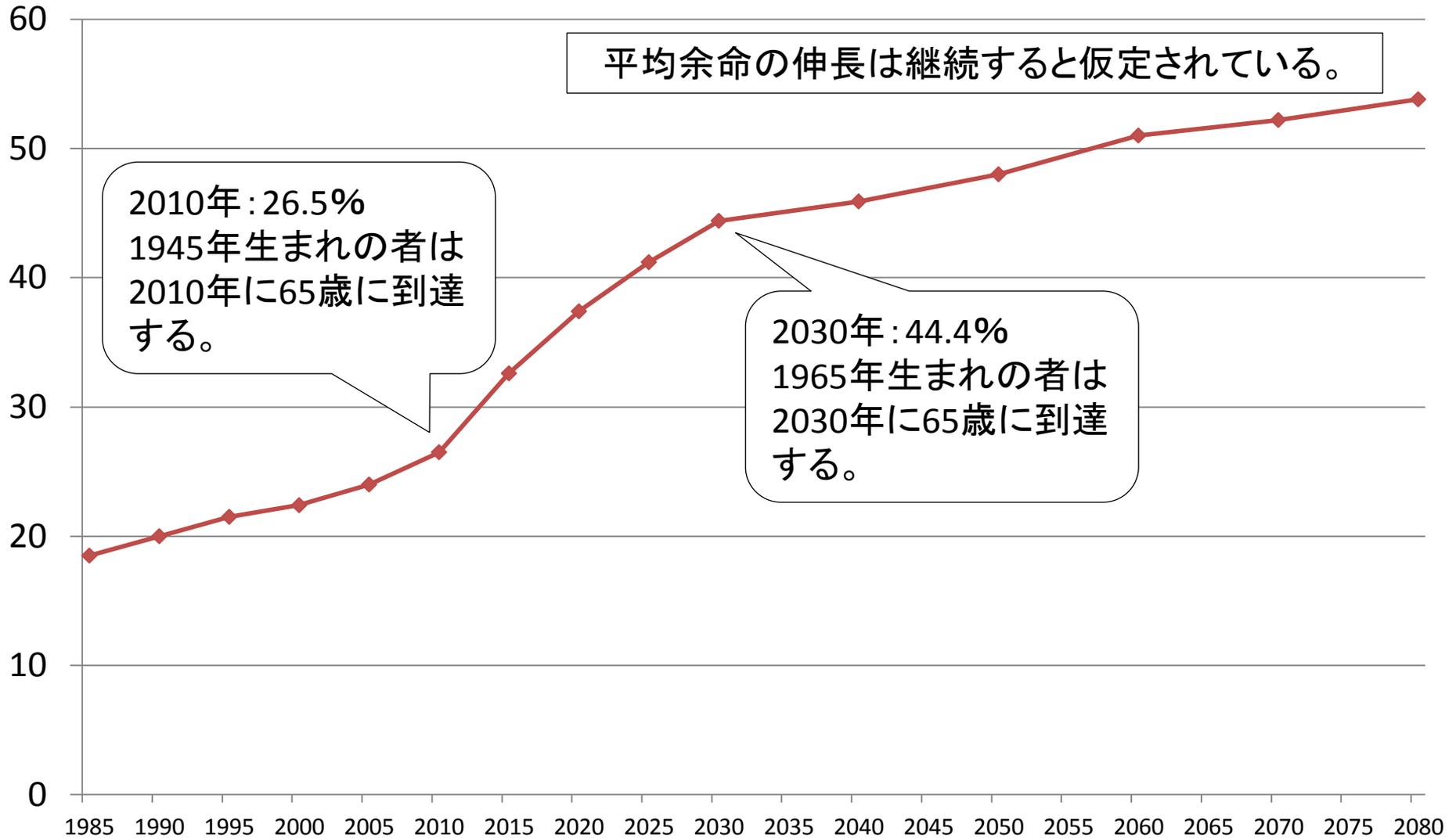
	実績値			2011年推計		2009年推計		
	2008	2009	2010	2025	2075	2010	2025	2075
<b>人口</b>								
合計特殊出生率	1.85	1.86	1.87	1.85	1.85	1.85	1.85	1.85
純移民数（単位：千人）	15.5	14.5	13.7	15	15	15	15	15
63歳の者の平均余命（年）	20.94	20.94	20.98	23.7	29.3	21.4	24.0	29.5
高齢者比率（%）（注2）	25.2	25.6	26.5	41	53	27	42	53
<b>国民経済</b>								
就業率（注3）（%）	70.6	68.3	67.8	71.2	71.3	66.9	70.8	71.0
予想される実際の退職年齢（歳）	59.4	59.8	60.4	61.2	62.1	59.5	61.0	61.9
所得水準の実質成長率（%）	1.4	4.0	1.4	1.6	1.6	1.3	1.75	1.75
実質運用利回り（%）	-18.3	13.9	9.4	3.5	3.5	3.4	4.0	4.0

注1. 2011年報告書掲載値とStatistics FinlandのHP ([http://www.stat.fi/index\\_en.html](http://www.stat.fi/index_en.html)) 掲載資料とから引用を行った。

注2. 15歳以上64歳以下人口に対する65歳以上人口の比率。

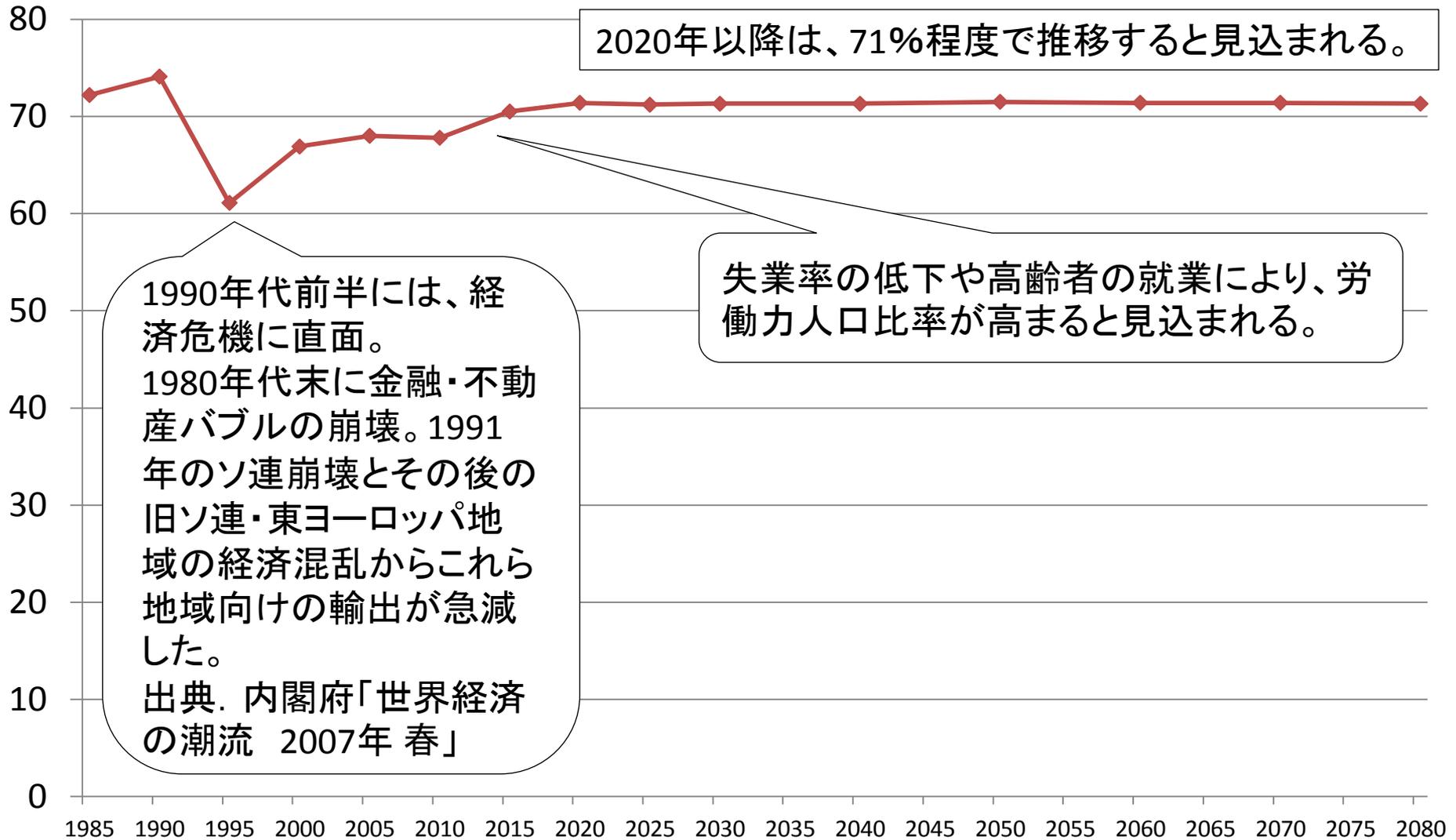
注3. 15歳以上64歳以下の就業率。

# 高齢者比率(%)



注. 15歳以上64歳以下人口に対する65歳以上人口の比率であり、2010年までは実績値である。 11

# 就業率(%)



注. 15歳以上64歳以下の就業率であり、2010年までは実績値である。

# 経済関連の実績値と前提(単位:%)

- (1) 過去の実績を参照して、長期間の前提設定を行っている。  
 (2) 物価上昇率については、欧州中央銀行が設定しているインフレ目標(2%未満)も踏まえている。

	物価 上昇率 ①	所得水準 の名目成 長率 ②	所得水準 の実質成 長率 ②-①	名目運用 利回り ③	実質運用 利回り ③-①
1997年から2010年まで*	1.6	3.6	2.0	6.2	4.5
2005年	0.9	3.9	3.0	11.5	10.5
2006年	1.8	3.0	1.2	8.7	6.8
2007年	2.5	3.3	0.9	5.4	2.9
2008年	4.1	5.5	1.4	-15.0	-18.3
2009年	0.0	4.0	4.0	13.9	13.9
2010年	1.2	2.6	1.4	10.8	9.4
2011年	3.4	2.9	-0.5	-3.5	-6.7
2012年	2.3	3.1	0.8	5.9	3.5
2013年から2080年まで	1.7	3.3	1.6	5.3	3.5

\* 幾何平均

# 経済前提 ～運用利回り～

- 様々な投資種別ごとの運用利回りの前提及び投資ポートフォリオの割合を設定することにより、年金積立金による運用利回りの前提が定まる。
- 2009年報告書と比較して、運用利回りの前提を0.5%引き下げた。

投資種別ごとの年金積立金による実質運用利回りの前提(単位:%)

	2010年12月31日における構成割合 *	前提	
		構成割合	運用利回り
短期金利	4.9	5	1.0
債券及び抵当付不動産投資	37.0	40	2.0
不動産	12.6	10	4.0
株式及び他の投資	45.5	45	5.0
全体	100.0	100	3.5

\* 一般被用者年金の投資ポートフォリオであり、出典は“The Finnish Pension Alliance”に基づく。